

第 10 回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話 03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	平成29年10月11日 午前9時30分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	三田 一則（教育長）、藤原 孝子（教育長職務代理者）、樋口 郁代、 北川 英恵、白倉 章
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教 育センター所長、統括指導主事2名、図書館課長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人 1人	
非公開・一部 公開の場合は、 その理由	報告事項第5号、報告事項第6号、報告事項第7号、報告事項第8号は人事案件のため非公開とする。	
会議次第	<p>第33号議案 豊島区教育委員会公印規則の一部を改正する規則（庶務課）</p> <p>協議事項第1号 旅館業営業許可について（学校施設課）</p> <p>報告事項第1号 平成29年度第9回中学生「東京駅伝」大会について （指導課）</p> <p>報告事項第2号 子どもスキップ安全安心メールについて （学務課・放課後対策課）</p> <p>報告事項第3号 ゆずスマイル2017実施報告（教育センター）</p> <p>報告事項第4号 三田一則教育長の執務報告（平成29年9月29日～10月11日） （庶務課）</p> <p>報告事項第5号 臨時職員（学校事務補助職員等）の任免（庶務課）</p> <p>報告事項第6号 臨時職員（水曜トライアルスクール講師）の任免（指導課）</p> <p>報告事項第7号 非常勤職員（学童指導員）及び臨時職員（学校開放管理員・ 子どもスキップ）の任免（放課後対策課）</p> <p>報告事項第8号 非常勤職員（教育相談員）及び臨時職員（就学相談支援員・ 不登校対策調査補助員）の任免（教育センター）</p>	

事務局)

本日、委員の皆様、全員お揃いでございます。

傍聴希望者が1名ございます。宜しくお願いいたします。

三田教育長)

只今から第10回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員を申し上げます。藤原委員、北川委員、どうぞ宜しくお願いいたします。

事務局から報告がありましたように、傍聴者が1名いらっしゃいます。承認して宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

三田教育長)

それでは承認しましたので、どうぞ入場してください。

<傍聴者入場>

(1) 第33号議案 豊島区教育委員会公印規則の一部を改正する規則

三田教育長)

それでは、議事に入ります。

第33号議案、豊島区教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、庶務課長お願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。

これらについて、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

規則改正に伴って当然すべきことですので、承認することといたします。

(委員全員異議なし 第33号議案了承)

(2) 協議事項第1号 旅館業営業許可について

三田教育長)

続きまして、協議事項に移ります。協議事項第1号、旅館業営業許可についての照会となります。

<学校施設課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。

質問がございましたら、お願いします。

藤原委員)

実際にこの場所を確認されたのでしょうか。

学校施設課長)

行く時間がございませんでしたので、地図上で周辺の確認をさせていただいております。

三田教育長)

やはり、現地確認をした上で教育委員会に出していただきたいと思います。宜しいでしょうか。

他にご意見はありますか。

白倉委員)

これは、今回オーナーが変わるということが出された照会ですが、今まで旅館を営業していて、トラブルはありましたか。

学校施設課長)

巣鴨小学校に確認した限りでは、小学校とのトラブルはないと聞いています。

三田教育長)

宜しいですか。他にありますか。

藤原委員)

昨年の事例になりますが、池袋小学校の近くで簡易宿泊施設の営業許可の願いが出ていた件について、その後のトラブル等はありませんか。

学校施設課長)

大きなトラブルは無いと聞いております。

北川委員)

今、藤原委員よりご意見がありましたが、前回の事例と比べても、今回の旅館は極めて学校に近い位置にあります。今まではトラブルが無かったということですが、今後オーナーが変わっても、果たして同じような形になるのかという疑問があります。しっかりと様子を見守っていただくように、教育委員会からきちんと通達していただければと思います。

三田教育長)

地図を見ると距離が近いことが分かります。学校は問題無いとの回答でしたが、学校にいる間は問題ないと思います。ただ、子供が登校してくる時間帯、それから放課後、この時期は暗くなることもありますので、十分な注意が必要だと思います。2ページの学区の地図を見ますと、ちょうど通学路が丁字路になっていて、かなり大勢の子供が通り掛かるのではないかと思います。どのくらいの子供が通るのか、やはり実際に現地を見て確認していただきたいです。

今までは何もトラブルがなくとも、オーナーが変わってグレードアップや方式を変える、といったことが出てくる可能性があります。北川委員からもご意見がありましたが、15メートルという、非常に近い場所にありますので、これまで以上に問題が起きないように、十分な配慮をしてもらいたいと思います。

また、この旅館の前を子供が通りますので、登下校の際トラブルにならないように十分な配慮をしてもらいたいと思います。意に沿わないような事案が発生したときには、直ちに異議申し立てをするという教育委員会としてのスタンスをはっきりさせ、承認するというで出すべきだと思います。

あくまでも教育委員会の立場としては、子供の通学経路であるということ、学校から距離が近いということで、安全安心に十分な配慮をすべき事案であり、それに反する場合は異議申し立てをしますし、緊張関係を持ってくださいとお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

白倉委員)

お伺いしますが、この旅館が簡易宿泊所が変わる際には、また申請が出る訳ですか。
学校施設課長)

申請者の種別、申請者名、申請施設の概要等が変わる場合には、当然、改めて申請されます。

三田教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

先程の教育長のご意見に賛成でございます。

そして、回答の案ですが、「著しく害される恐れはありません」と言い切っています。この根拠が分かりませんので、「無いと考えます」または、意見書を付託するようになさったら宜しいと存じます。

学校施設課長)

別紙3につきましては、たたき台でございまして、今回協議いただいたご意見等を文案の方に書かせていただくと共に、現地を確認した上で、また次回ご報告させていただきたいと思っております。

三田教育長)

では、今議論になったことを、私どもの方で文章にするときには、きちんと確認をして、責任をもって、保健所長に出したいと思っておりますので、ご了解いただけますでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

三田教育長)

では、この旅館の営業許認可についての照会は、そのように対応させていただきますので、宜しくお願いいたします。

この件は終了いたします。

(3) 報告事項第1号 平成29年第9回中学生「東京駅伝」大会について

三田教育長)

それでは、報告事項の第1号、平成29年度第9回中学生「東京駅伝」大会について、お願いします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。

何かご質問、意見等ございましたら、お願いいたします。

藤原委員)

今年度は横断幕も持っていくということで、大いに盛り上がるのではないかと期待しています。

一つ質問ですが、各学校から応援に行きたいという生徒はいるのでしょうか。

指導課長)

昨年度は、応援の人数が少なかったという反省があります。今年度は、江川校長を通して各中学校に応援に参加するよう依頼すると共に、候補者にも周知を図っていきたく思っております。

藤原委員)

オリパラもそうですが、やはり競技をする人にとって、応援する人の力は非常に大きいと思います。ですので、是非たくさんの子供たちに応援して欲しいと思っています。期待しております。

三田教育長)

教育委員が前面に出ていくことにも意味はありますが、代表を送り出している学校の子供たち、例えば陸上部でなく卓球部でも、部を挙げて応援に参加することが重要です。そうすると、来年は自分たちも頑張って選手になろうという、次のエネルギーを生むと思います。今もオールとしまで応援している良さはありますが、オールとしまでやっているからこそ、もっと、背後の応援の声が大きく聞こえるような工夫を組織していく側が演出していかなければならないと思います。

また、バスをせっかく借りているにも関わらず、あまり席が埋まっていませんでした。バスの中で盛り上がって行って、現地での応援もしっかり出来るという状況が必要かと思えます。まだ時間もありますので、十分に準備していただけるとありがたいです。

他にありますでしょうか。

白倉委員)

合同練習は何回行うのでしょうか。

指導課長)

3回か4回かと思えます。それぞれの学校、部活動が集合いたしますので、回数として余り多くはできません。個人個人が各学校で練習するのが原則です。

白倉委員)

駅伝ですので、たすきの受け渡しの練習も、間違い等が起こらないようにしっかりやっていただきたいと思えます。

指導課長)

参加選手でございますが、胸と後ろに行政番号16番、そして自分の走る番号がついております。間違いのないようにたすき渡しをしていきたいと思っております。

北川委員)

毎年、中学生が頑張っている姿を応援するのを、本当に楽しみにしております。常々思

っていることは、選手同士がお互いに応援するという姿勢が豊島区は少ないということですから。結団式等を通じて、みんなで盛り上げようというような雰囲気作りをしていくことも非常に重要だと思います。また、昨年度のレースの様子が映像に残っていれば、みんなで鑑賞したりと、全体で気持ちを一つにするというような取組を是非行っていただければと思います。

三田教育長)

それも教育的に大事な事項だと思いますので、宜しくお願ひしたいと思います。

では、私から一点ございます。今働き方改革の中で、教員の部活の負担が問題になっています。今回の東京駅伝も各学校から代表を送り出して、各学校の体育の先生が中心となって組織されています。参加や指導体制への配慮について教えていただきたいと思います。無ければ今後検討してもらいたいと思っております。

指導課長)

働き方改革も含めて、校長と意見交換をして、教員の対応について検討していきたいと考えております。

三田教育長)

これからの教育委員会で、各担当の先生方からこういった要望があるのか挙げていただきたいと思います。私立の先生もいらっしゃいますので、総合チームを作る上での課題を挙げていただいて、問題を積み残したままで終わらずに当日を迎えていきたいと思います。選手もそうですが、指導をする先生方、特に総監督の負担が大きいと思いますので、是非、配慮していただきたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

三田教育長)

では、了承いたします。

(4) 報告事項第2号 子供スキップ安心安全メールについて

三田教育長)

続きまして、報告事項の第2号、子供スキップ安心安全メールについて、お願いいたします。

<放課後対策課長 資料説明>

三田教育長)

これらについて、質問、意見等ございましたら、お願いします。

樋口委員)

不審者情報などが警察から提供された場合には、学校とスキップの二重で連絡が入ることでしょうか。

放課後対策課長)

それぞれ発信しますので、結果的に二重になる可能性があります。ですので、内容に齟齬が生じて混乱しないように調整したいと考えております。

樋口委員)

分かりました。こういったシステムがあると保護者は安心すると思います。

一方で、発信する際に常に教育長まで上げなければならないシステムになっていますが、問題ないでしょうか。情報を伝えるのにタイムラグがあっては意味がありませんので、臨機応変さもプラスしていただけるとありがたいと思いました。

三田教育長)

通常、教育長が不在の場合は部長が決裁権を持っています。緊急の場合、通常の規定では課長の判断で良いと思います。

要は、校長あるいは学校側との発信との齟齬が起らないよう、いつも意思疎通していることが一番ポイントになるということです。

また、一点質問ですが、保護者が受け取った後、内容によってはフィードバックが必要な場合もあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

放課後対策課長)

実際に運用を始めてみて、やはりフィードバック機能が必要だということになれば、検討を進めていきたいと思います。先程も説明しましたが、当座は、情報をお知らせするのみで運用を始めたいと考えております。

三田教育長)

では、保護者に対する説明の中で、一方通行のシステムであるということの連絡を徹底するようにしていただきたいと思います。

北川委員)

子どもスキップはその学校以外からも通っている子供たちがおりますので、緊急の情報が学校側とスキップ両方から配信されるということをお聞きして安心しました。

一つ質問ですが、放課後子ども教室に携わっている地域の方々への緊急配信は考えていないのでしょうか。

放課後対策課長)

当座は、あくまでも子どもスキップ利用児童の保護者と考えております。今、委員の方々がおっしゃったような地域の協力者に対する発信につきましては、今後考えたいと思います。

三田教育長)

では11月1日に開始されるということで、これから準備に掛かって、実際に使用していくということになるかと思えます。実際に行ってみて様々な課題が出てくる可能性もありますが、皆さん期待していることですから、協力して確実に成功させていきたいと思えます。どうぞ宜しくお願いいたします。

では、この件は、以上で終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(5) 報告事項第3号 ゆずスマイル2017実施報告

三田教育長)

それでは、報告事項の第3号、山中湖ゆずスマイル2017実施報告についてお願いいたします。

<教育センター所長 資料説明>

三田教育長)

鮫島教育センター所長からの希望でもありましたが、中学校を卒業するまでに立ち直り、やり直しができる体制やシステムがこのような形で実現して、私も嬉しく思います。報告を伺いましたが、各委員の皆様からも感想や意見をお伺いしたいと思います。

藤原委員)

教育センターで画期的な事業が始まったことは、大変素晴らしいことだと思います。従前より、子供たちに何らかの形で宿泊を通じた体験学習の実施が出来ないかと模索していましたが、3泊4日の企画が実施出来たことは本当に素晴らしいことだと思います。とりわけ、朝起きることが苦手だったり、友達と会話が出来ずに家で引きこもっていた子供が多い中で、「楽しかった」「友達と会話出来た」といった感想が出てきたことは本当に良かったと思います。

これまでは、教育センターの職員だけが見ていて、教育センターに研修で来た際に立ち寄ってくださる学校の先生がいる程度でしたが、引率や見送りに来る先生がいたこと、そういう教育体制ができたことは素晴らしいと思います。

これからディスカッションの時間も設けるとの説明がありましたが、子供たちの自己肯定感を高める活動として極めて重要だと思いますので、さらに充実させていただきたいと思います。

本当に教育センターのこの仕事に敬意を表します。ありがとうございました。

白倉委員)

素晴らしい取組で、私も非常に感心しました。先程、教育長がお話しされたように、中学を卒業するまでに1人でも多くの方が社会に溶け込めるようにしていただければと期待しています。

1点質問ですが、看護師が1人一緒に行っています。この宿泊期間中、看護師が必要になるような場面はありましたか。

教育センター所長)

喘息のお子さんがいらっしゃいましたので、途中で病院に連れていきましたが、その後回復し、3泊4日過ごすことが出来ました。そのお子さんについては、事前にお母様から、精神的な原因でぜんそくが起ってしまうが、一度病院に連れていくと安心するという話を伺っていました。病院へ行くと本人も安心した様で、その際には看護師の方にお手伝いいただきました。

樋口委員)

大変お疲れさまでございました。

報告が早く、タイムリーで素晴らしいと思いました。子供にも満足感があり、保護者の方も、我が子がこんなに成長してくれたのかと、きっと涙を流して喜ばれたのではないかと思います。そこまで想像出来るような報告書になっていることに驚きました。

様々な成功の要因はありますが、とりわけ私が感心したのは、ねらいをしっかり定めて企画を進めたということだと思います。ねらいに対して、どういう活動をしたらいいのか、リンクされていることが大変素晴らしいと思います。

また、専門家が自分の専門性を生かし、多面的に1人のお子さんを見て、それを総合させて、事前、当日、そして、事後に繋ごうとしていらっしゃるという点が、特質すべきことだと思います。中学校でも、宿泊だけは何とか行こうと頑張ってもらえる子もいます。ところが、宿泊が終わると不登校に戻ってしまうこともあります。その課題を何とかクリアしたいとずっと思っていたのですが、報告書を読ませていただいて、事後の指導が既に編まれていることがよく分かりました。少し頑張れば出来そうな目標を持たせて、次につなげていただきたいと思います。

三田教育長)

樋口委員の発言は、事前の取組、当日、事後の取組と、その場だけの行事ではなく、長期的に1人の子供の変容をずっと見届けていこうというシステムが展開されて素晴らしいといった内容でした。

自分の子供はできないのではないかと諦めていたご両親も、頑張れば出来ると自信になったことが大変良かったと思います。

北川委員)

今回は、柚子の木教室に通っていらっしゃる中学生の皆さんが多数参加しているようですが、区内の中学校には、柚子の木教室にも通えないお子さんがまだまだたくさんいると思います。柚子の木教室に通っていないお子さんには、どうやってご案内を差し上げたのでしょうか。

教育センター所長)

中学校の先生、校長先生のリードが非常に良く出来ていまして、7月頃にご案内を先生方にお持ちしたのですが、ちょうど面談の季節でしたので、その際に親御さんやお子さんたちに話したと伺っています。

また、家庭訪問の際、子供たち一人ひとりに、良い企画なので参加してみないかと声掛けをしてくださったことで参加してくださった方もいました。

三田教育長)

今回は初めての企画でしたので難しかったですが、次回からは専門的に分析したものや、参加した子供たちの感想も含めて出して、自分を変えるきっかけとして積極的に勧めていければと思います。保護者の方も不安に感じていますので、必要としている子供たちや、保護者に情報をお届けして、来年参加できるように準備しておくということも一つの作戦かと思っています。

教育センター所長)

はい。そのようにさせていただきたいと思います。企画を知って参加したい、柚子の木教室に加わりたいという方を増やしていくためには、こちらからの積極的なアピールが必要だと思っております。

教育日より豊島はもちろんですが、教育長がおっしゃったように、中学校の先生と一緒に、細かなケーススタディを行い、資料を使って、こういった企画があることを積極的に発信してまいりたいと思います。

藤原委員)

教育部長も参加されていますので、部長のご感想をお伺いしたいと思います。

教育部長)

前回感想は申し上げましたが、一つ課題として挙げられるのは、不登校歴の長さだと考えております。今回参加された中学生の多くは小学校の段階で不登校になってしまい、山中湖の移動教室に参加していないとのこと。この事業を引き続き行っていくのは勿論ですが、もう少し早い段階でこういった集団的な体験を進められれば、早いうちに不登校が解消されるのではないかと考えております。出来るだけ早期に対応を図れば、学校に戻る確率は高くなると言われておりますので、教育センターの所長、教育長とも相談を進め、相対的に不登校の子供たちを少なくする取組についても一層努力していきたいと思っております。

三田教育長)

最後に私からも3点申し上げたいと思います。

一点目は、子供たちを見送る際に、「とにかく存分に楽しんでください」という声掛けをしました。些細なことでも出来るようになったり、繋がるようになると嬉しくなるものです。ですので、とにかく楽しんで欲しいということを申し上げました。そうやって送り出した子供たちが心をずっと繋いで帰ってきたということは、成功のポイントになったと思っております。

二点目、天貝部長からも話がありましたが、不登校は多くは小学校の4年生頃から始まると言われています。大体9歳前後の子供が、内面が豊かである一方で、対人関係が上手くいかなくなってしまうたり、心が傷ついて学校へ行けなくなってしまうケースがあります。傷ついた時、それを取り返すには、過ごした時間の倍も掛かると言われています。

中学校でこれだけの成果が出るのであれば、小学校の段階で、宿泊対策だけでなく、様々な取組を行っていくことで成果が得られるのではないかと思います。今回の宿泊体験当日は、中学校の校長先生、副校長先生も、早い時間から来てくれました。やはり、先生方の協力があって上手くいくことができたと思えます。

小中関係なく、一人ひとりの子供の学びの連続性を見て、育ちの連続性を確認していくということが豊島区の教育指針です。その方針を徹底し、乗り切っていくことが必要かと思えます。

3点目、この企画が上手くいった理由は、個別支援計画をきちんと持って臨んだということだと思います。やはりスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーがいて、子供たちにぴったりと寄り添っていった結果だと思います。それから、今回、劇団の方が外部から参加してくださり、ずっと関わっている劇団の子供を応援していただきました。非常に幅広いニーズに対応出来たこと、専門家との心の繋がりを大事にしながらスモールステップのプログラムがきちんと用意されていたということが、子供たちに達成感を持たせたと思っています。

今後は、このような緻密なプログラムを学校でも行っていくことが必要かと思います。普段からスクールカウンセラーがいて、学校が不登校の子供の対応プログラムを持っていると、もっと子供は変わると思います。今回のケースは、我々自身が子供たちを元気にするため学びとなっている点で、非常に意味のある取組になっていると思います。本当にお疲れさまでございました。

では、この件はよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(6) 報告事項第4号 三田一則教育長の執務報告(平成29年9月29日～10月11日)

三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項の第4号、私の執務報告でございます。

<教育長 資料説明>

三田教育長)

質問はよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

三田教育長)

この後は人事案件等になりますので、傍聴はこれで終わりにさせていただきます。

<傍聴者退場>

三田教育長)

では、5分ほど休憩をとりたいと思いますので、宜しくお願いします。

(午前10時45分 休憩)

(午前10時50分 再開)

三田教育長)

それでは、時間になりましたので、再開したいと思います。

(7) 報告事項第5号 臨時職員(学校事務補助職員等)の任免

三田教育長)

報告事項の第5号、臨時職員の任免について、お願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(8) 報告事項第6号 臨時職員(水曜トライアルスクール講師)の任免

三田教育長)

続きまして、報告事項第6号、臨時職員の任免についてお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(9) 報告事項第7号 非常勤職員(学童指導員)及び臨時職員(学校開放管理員・子供スキップ)の任免

三田教育長)

では続きまして、報告事項第7号、非常勤職員の任免について、放課後対策課長お願いいたします。

<放課後対策課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(10) 報告事項第8号 非常勤職員(教育相談員)及び臨時職員(就学相談支援員、不登校対策調査補助員)の任免

では、続きまして、報告事項の第8号、非常勤職員及び臨時職員の任免についてお願いいたします。

<放課後対策課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

以上で本日の案件を終了いたします。ありがとうございました。

(午前11時50分 閉会)